

令和 8 年度

農地等利用最適化推進施策に関する意見書

佐賀市農業委員会

平素より、佐賀市農業委員会活動に対しましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業は、国民に安全・安心な食料を安定的に供給する基幹産業であるとともに、国土の保全や環境保全、地域コミュニティの維持など、多面的な機能を有する極めて重要な産業です。

しかしながら、農業経営を取り巻く環境は、近年の異常気象の頻発に加え、国際情勢の不安定化に起因する肥料・飼料・燃油等の価格上昇などにより、一層厳しさを増しております。こうした状況は農業者の生産意欲や経営継続にも影響を及ぼしており、食料の安定供給を担う地域農業の持続性が懸念されています。

佐賀市の農業においては、こうした課題に加え、農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害など、さまざまな課題に直面しています。これらの解決に向け、農業委員会では「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」による農地等利用の最適化を推進しているところです。

佐賀市におかれましても、これらの課題解決に向けた施策のさらなる充実を図っていただくとともに、スマート農業技術の導入等による生産性向上、農業所得の向上に資する取組を積極的に実施いただき、持続可能で活力ある地域農業の実現に向けた支援を要望いたします。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、次の5項目について意見書を提出いたします。

- 1 稼ぐ農業の確立について
- 2 担い手の確保・育成について
- 3 農地の保全と利用促進について
- 4 地域内循環の促進について
- 5 “農”のあるまちづくりの推進について

令和8年9月30日

佐賀市長 坂井 英隆 様

佐賀市農業委員会会長 大園 敏明

1 稼ぐ農業の確立について

稼ぐ農業を確立するためには、安定した、持続可能な経営が不可欠ですが、現在の農業経営は、「異常気象による収穫量、品質への悪影響」「農業資材、飼料等の高騰」により不安定さが顕著に表れ、厳しい状況が続いています。

このような状況を踏まえ、農業経営の持続性を確保し、地域農業の維持・発展を図るためには、現場の課題を的確に把握し、その解決に向けた支援を一層推進することが重要です。市内の農業者からは、「農業従事者の高齢化に伴い、労働力低下を補うためスマート農業機械の導入に支援拡大をお願いしたい。」「移動時間の短縮を図りたい。農地の交換の話合いが必要だが現状は難しい。」等の意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の検討等をお願いいたします。

- (1) 農業従事者の高齢化等による労働力不足に対応するため、スマート農業機械の導入支援の充実及び最新技術に関する情報提供・普及の推進
- (2) 農作業の効率化を図るため、農地の集約化・大区画化に向けた地域の合意形成支援の充実

2 担い手の確保・育成について

全国的な人口減少と農業従事者の高齢化、後継者不足に伴い、担い手の確保・育成は早急な対応が求められる課題です。

佐賀市では課題に取り組むため、「意欲ある新規就農者の確保・育成、多様な担い手の確保・育成」のほか「集落営農組織・法人組織の育成」、「認定農業者の育成」などの様々な施策が講じられています。

さらなる課題解決に向け、市内の農家より、「法人化へ向けた勉強会の開催、情報発信をしてほしい。」「Uターン者や、後継者の受け入れに対する助成が拡大すると良い。」との意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の拡充等をお願いします。

- (1) 集落営農組織の法人化に関する研修機会の確保及び情報提供の充実
- (2) 新規就農者、Uターン就農者及び後継者の受入れに係る支援施策の拡充

3 農地の保全と利用促進について

優良農地の維持・確保を図るため、佐賀市ではこれまで農業生産基盤の整備を進めてきました。しかしながら、整備から相当の年数が経過し、農業用施設等の老朽化が進行している箇所が多く見受けられます。今後も農産物の生産性の向上や作業効率の確保を図るためには、農業用施設の適切な改修及び保全を計画的に進

めていく必要があります。従来の圃場整備の見直しや、新たな枠組み作りをお願いしたい等の意見が寄せられています。

また、有害鳥獣による農業被害が依然として多く、平坦地ではカモやカラス、中山間地域ではイノシシによる食害が多くあります。加えて、ジャンボタニシによる被害、外来水草の繁茂も、作業面や金銭面での負担に繋がっています。

以上のことから、次の施策の見直し等をお願いします。

- (1) 農地保全対策の推進
- (2) イノシシなどの有害鳥獣による農業被害防止対策の推進及び必要な予算の確保
- (3) 外来水草の繁茂防止対策の推進及び必要な予算の確保

4 地域内循環の促進について

安全・安心な食を求める消費者の要望に応えるべく、市内の農家は農産物の生産に努めています。また、市内の小売店での地元農産物の販売や、学校給食での市産農産物の利用拡大など、地産地消の動きが進んでいます。

消費者からさらなる市産農産物への理解と信頼を得るため、また市内の農家からは「農業体験など、消費者の理解に繋がるようなイベントを増やしてほしい。」「米価格高騰による米離れ、食料不足への不安等を払拭するために市民に向け何かアピールしてほしい。」との意見が寄せられています。

以上のことから、以下の施策の拡充をお願いします。

- (1) 地元農産物への信頼と安心感の醸成に向けた情報発信

5 “農”のあるまちづくりの推進について

将来にわたって安心して住みやすい農村づくりをするためには、圃場整備や、傷んだ道路などの整備が不可欠です。農道に関して市内の農家からは「農道のいたみが激しいところが増えてきているため、整備をお願いしたい。」「農道が一般市民の生活道路化しており、作業中に離合しにくい等で困っている。農機が優先である事を示してもらいたい。」という声が上がっています。

また、「トラクターの走行音がうるさい」「道路が土で汚れている」など、農業活動に対する苦情が寄せられる事例が見受けられ、地域における農業への理解が十分に得られていない状況がうかがえます。一方で、食や農業への関心の高まりを背景に、市民農園の利用や農業体験への参加が増加しており、地域住民と市民との交流を通じて、より活力ある農村づくりに繋がっています。

このことについて、次の施策の検討をお願いします。

- (1) 農道本来の機能を確保するための農道整備の推進
- (2) 地域農業への理解を深めるため、市民が農業に触れる機会の確保に向けた市民農園の利用促進